



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

琵琶湖・気候変動対策特別委員会  
令和2年(2020年)6月11日  
琵琶湖環境部温暖化対策課

## 資料2



# 滋賀県の気候変動と 適応策の推進について

# 気候変動への適応とは

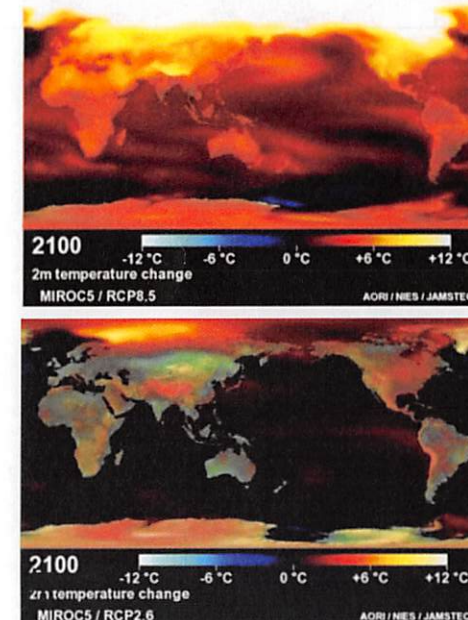
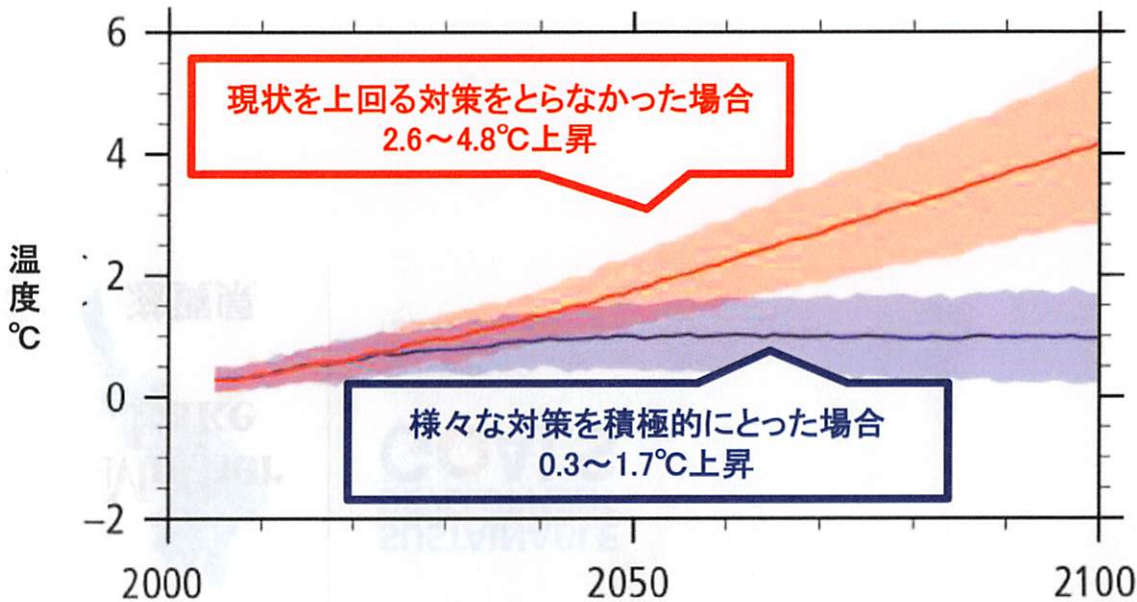
**緩和:** 気候変動の原因となる**温室効果ガス**の**排出削減対策**

**適応:** 既に生じている、あるいは、将来予測される**気候変動の影響**による**被害の回避・軽減対策**



図: 気候変動の「緩和」と適応

(出典: 気候変動適応法と地域における適応策の推進(環境省))



3°C上昇: 大規模な氷床消失による海面上昇等のリスク

2°C上昇: 北極海水やサンゴ礁に大きなリスク

1°C上昇: 熱波、極端な降水等のリスク

図: 今後の気温上昇予測(IPCC)

(図表出典: 環境白書(H28年度版・環境省)/AORI・NIES・JAMSTEC資料)

# 顕在化しつつある気候変動の影響

## 米・果樹

米が白濁するなど品質の低下が頻発。

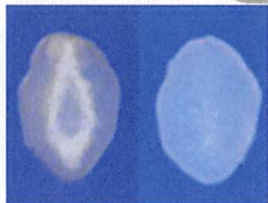
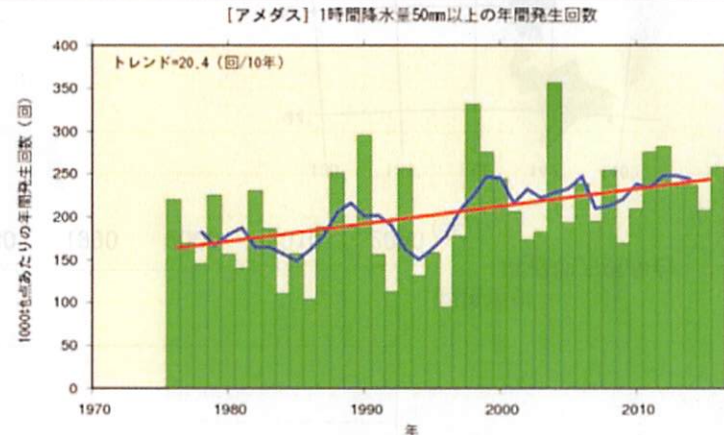


図 水稲の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面  
(写真提供:農林水産省)

- ・水稲の登熟期(出穂・開花から収穫までの期間)の日平均気温が27℃を上回ると玄米の全部又は一部が乳白化したり、粒が細くなる「白未熟粒」が多発。
- ・特に、登熟期の平均気温が上昇傾向にある九州地方等で深刻化。

## 異常気象・災害

短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭に現れている。

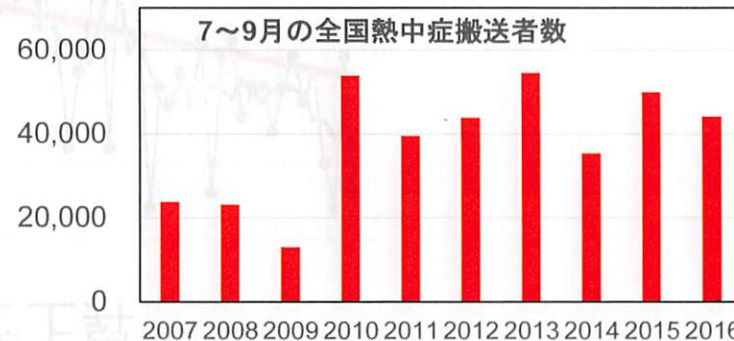


(出典:気候変動監視レポート2016(気象庁))

デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上

## 熱中症・感染症

2010年以降、救急車で搬送された熱中症患者の全国計は4万~5万人で推移。



(出典:総務省消防庁 熱中症情報 救急搬送状況より 環境省作成)



図: みかんの浮皮症  
(写真提供:農林水産省)

成熟後の高温・多雨により、果皮と果肉が分離する。(品質・貯蔵性の低下)



図 ヒトスジシマカ  
(写真提供:国立感染症研究所 昆虫医科学部)

サンゴの白化・ニホンジカの生息域拡大



図 サンゴの白化(写真提供:環境省)



(写真提供:中静透)

農林産物や高山植物等の食害が発生

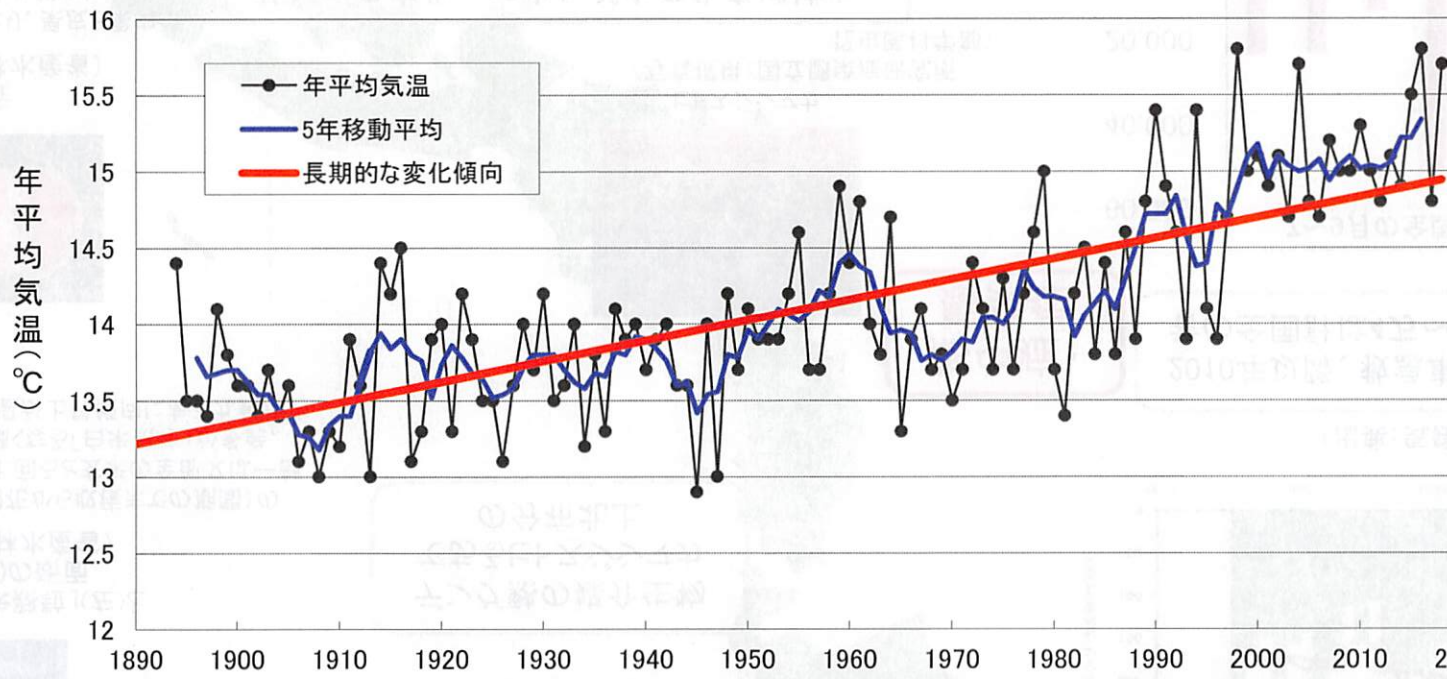
農山村の過疎化や狩猟人口の減少等に加え、積雪の減少も一因と考えられる。

(出典:気候変動適応法と地域における適応策の推進(環境省))

## 生態系

# 滋賀県の年平均気温の変化

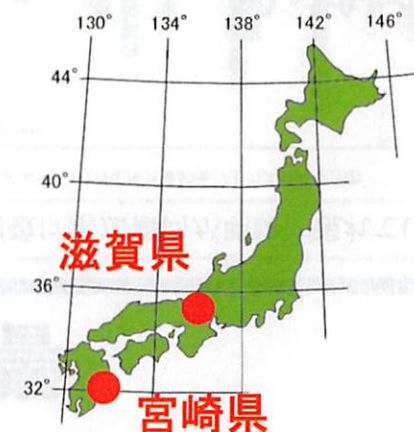
年平均気温（彦根）は100年間で約1.35℃の割合で上昇



図表提供  
彦根地方気象台

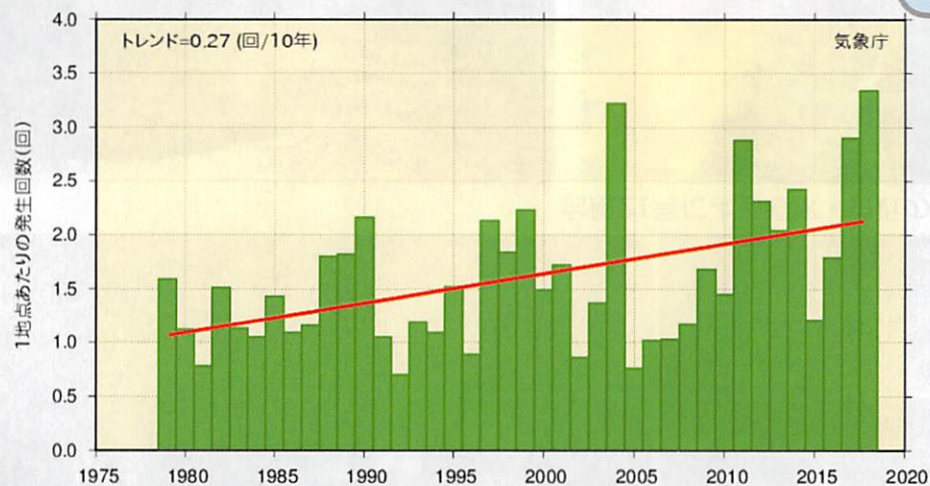
滋賀県（彦根）の年平均気温変化  
(期間:1894-2018年)

滋賀県の年平均気温は、今世紀後半までの約100年間に、さらに約2.9℃（現状を上回る対策を講じない場合は最大で約4.3℃）上昇すると予測されている。【約2.9℃の上昇⇒現在の宮崎県の年平均気温に相当】



# 近畿地方・滋賀県の短時間大雨の変化

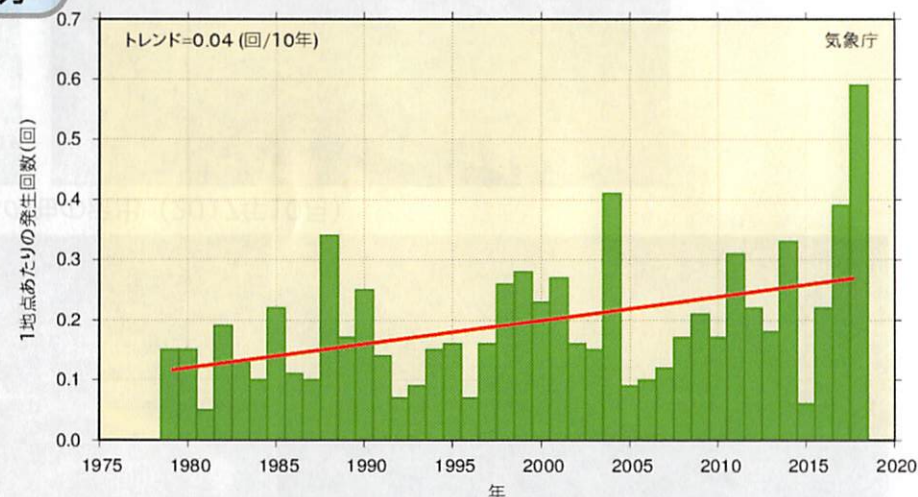
近畿地方 [アメダス] 1時間降水量30mm以上の年間発生回数



近畿地方の1時間降水量30mm以上の年間発生回数は増加しています。最近10年間(2009~2018年)の平均年間発生回数(約2.2回)は、統計期間の最初の10年間(1979~1988年)の平均年間発生回数(約1.27回)と比べて約1.7倍に増加。

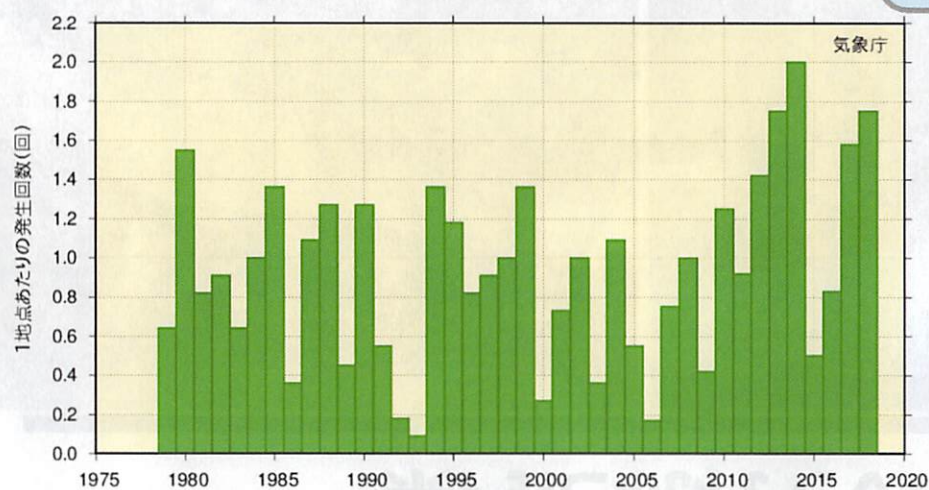
近畿地方

近畿地方 [アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



近畿地方の1時間降水量50mm以上の年間発生回数には増加傾向が現れています。最近10年間(2009~2018年)の平均年間発生回数(約0.27回)は、統計期間の最初の10年間(1979~1988年)の平均年間発生回数(約0.15回)と比べて約1.8倍に増加。

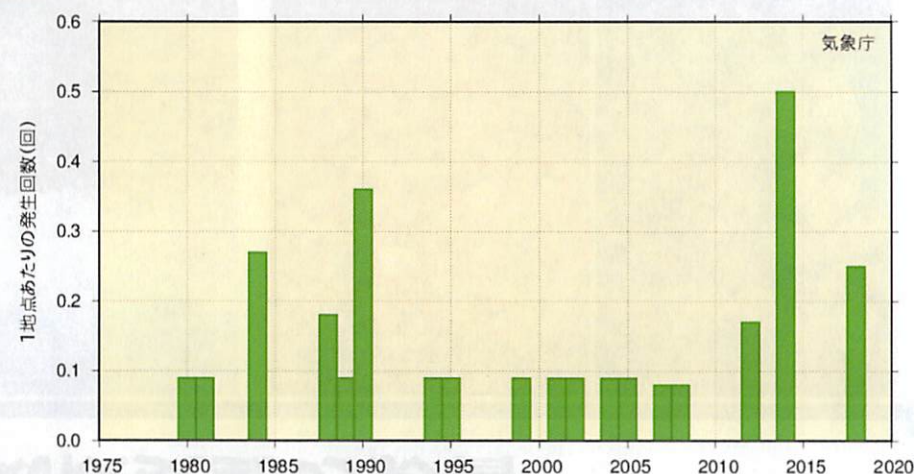
滋賀県 [アメダス] 1時間降水量30mm以上の年間発生回数



滋賀県の1時間降水量30mm以上の年間発生回数では統計的に有意な変化傾向は確認できないが、最初の10年と比較すると直近の10年は増加。

滋賀県

滋賀県 [アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



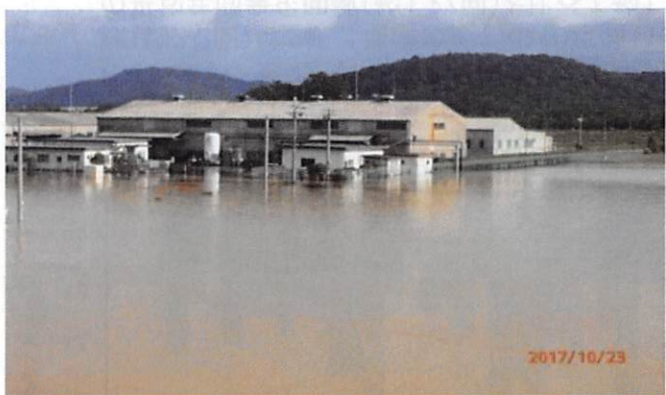
滋賀県の1時間降水量50mm以上の年間発生回数では統計的に有意な変化傾向は確認できない。

# 県内に現れている気候変動の影響



台風21号による農業用ビニールハウスの倒壊（2018年9月）

主に登熟期の高温による外観品質低下  
(左：白未熟粒、右：胴割米)



台風21号による浸水・付近の工場からの油の流出（2017年10月）



県内でのさくらの開花  
50年で4.0日の割合で早期化



県内でも増加する南方系の蝶  
(ツマグロヒョウモン)



秋の高温、少雨などにより晩秋に発生したアオコ  
(2015年11月・大津港)

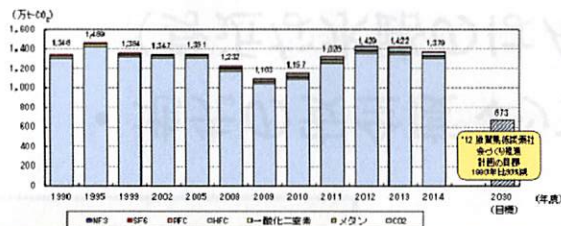
# 滋賀県低炭素社会づくり推進計画（平成29年3月改定）

## 第1章 基本的事項

- 第1. 改定の背景
- 第2. 計画の位置づけ
- 第3. 計画期間 2011年度～2030年度  
(5年おきに見直し)
- 第4. 対象とする温室効果ガス

## 第2章 地球温暖化対策の現状および取組等

- 第1. 世界や国の動向
- 第2. 県域の動向



## 第3章 基本的な方針と目標

- 第1. 目指すべき将来像  
今世紀後半に温室効果ガス的人為的排出と吸収の均衡が達成された社会(脱炭素社会)を目指し、2030年度の「低炭素社会の実現」に向けて取り組む。
- 第2. 低炭素社会づくりの基本的な方針

～低炭素社会づくりに向けた4つの「基本方針」～

- 〈基本方針1〉 低炭素社会の実現のためには社会経済構造を転換する必要があるとの認識の下に推進します。
- 〈基本方針2〉 全ての者の主体的かつ積極的な参画の下に推進します。
- 〈基本方針3〉 県、県民、事業者その他の関係者の連携および協働の下に、様々な分野における取組を総合的に行うことを旨として推進します。
- 〈基本方針4〉 温室効果ガスの排出の抑制等と経済の持続的な成長との両立を図ることを旨として推進します。

### 第3. 計画の目標(県内の温室効果ガス削減目標)

国の地球温暖化対策計画で示された対策・施策のほか、県の産業構造や地域特性・独自の取組等を考慮した削減効果を算出した上で、「しがエネルギービジョン」で示す「原発に依存しない新しいエネルギー社会」が国全体で実現した姿を想定した電源構成に基づき、以下のとおり設定。(なお、国全体の電源構成については不確定要素が大きいので、国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づき算出した参考値も付記。)

排出削減・吸収量の確保により、  
2030年度において、2013年度比 **23%(29%)※減** の水準を目指す

※()書きは国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づき算出した参考値

## 第4章 緩和策の取組

### 第1. 取組の体系

- 「部門別削減対策」
- 「その他の温室効果ガス削減対策」
- 「部門横断的削減対策」
- 「温室効果ガス吸収源対策」

### 第2. 部門別削減対策

- ①産業部門 ②業務部門 ③家庭部門 ④運輸部門
- ※それぞれに重点取組と対策数値指標を設定

### 第3. その他の温室効果ガス削減対策

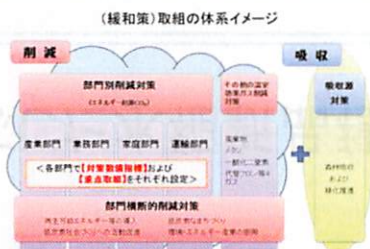
- ①廃棄物 ②メタン ③一酸化二窒素 ④代替フロン類等

### 第4. 部門横断的削減対策

- ①再生可能エネルギーの導入 ②低炭素なまちづくり
- ③低炭素社会づくりへの活動促進 ④環境・エネルギー産業の振興

### 第5. 温室効果ガス吸収源対策

- ①森林吸収 ②緑化推進 ③土壌への炭素貯留



## 第5章 適応策の取組

### 第1. 適応策の意義・必要性

- ①適応とは ②気候変動の影響リスクの考え方

### 第2. 気候変動の将来予測情報

- ①気温 ②降水量

### 第3. 本県における温暖化の影響

- ①農業、森林・林業、水産業 ②水環境・水資源
- ③自然生態系 ④自然災害 ⑤健康
- ⑥産業・経済活動 ⑦県民生活・都市生活

### 第4. 本県で実施する適応策の取組

- ①農業、森林・林業、水産業 ②水環境・水資源
- ③自然生態系 ④自然災害 ⑤健康
- ⑥県民生活・都市生活

### 第5. 適応策の推進

- ①県の推進体制 ②市町との連携
- ③県民、事業者、その他関係団体との情報共有

## 第6章 県の事務事業における取組

- 第1. 取組の経緯と排出等の状況
- 第2. 取組の基本的事項
- 第3. 温室効果ガスの削減目標
- 第4. 県機関における率先実施の取組
- 第5. 取組の進行管理

## 第7章 計画の進行管理

- 第1. 推進体制
- 第2. 進行管理・公表
- 第3. 計画の共同策定の検討

# これまでの適応策の取り組み

## 農業分野 (水稲)

- 夏の暑さに強い「みずかがみ」の作付面積を拡大
- 温暖化に対応した水稲新品種の育成



## 自然災害分野

- 地先の安全度マップを公開  
(身近な水路のはん濫情報を記載)



## 水環境・水資源分野

- 「気候変動による琵琶湖水環境への影響調査」(環境省)への参加(H30~R1年度)



晩秋の11月に  
アオコが発生

## 県民生活分野

- 啓発資材の作成



## 健康分野

- 熱中症予防の啓発
- クールシェア等の推進



# 滋賀県気候変動適応センター設置の経緯

- 「パリ協定」が採択（平成27年（2015年）12月）  
⇒ 気候変動適応の推進に関する枠組みが新たに追加
- 滋賀県低炭素社会づくり推進計画を改定（平成29年3月）
- 気候変動適応法が成立（平成30年6月）
- 気候変動適応法が施行、  
国立環境研究所に気候変動適応センターが開所（平成30年12月1日）

## ➡ 滋賀県気候変動適応センター設置（平成31年1月29日）

※ 12月1日に設置された 埼玉県に続いて、全国で2例目。

# 滋賀県気候変動適応センターの役割と今後の予定

## ➤ 役割

地域において気候変動適応を推進する拠点として、国立環境研究所と連携し、気候変動影響に関する情報の収集、分析等を進めることで、関連する試験研究の推進や気候変動適応策の検討につなげる。

## ➤ 今後の予定

### 【2018年度】

- ・ 庁内会議等において、気候変動に関する各分野の現状と課題を整理

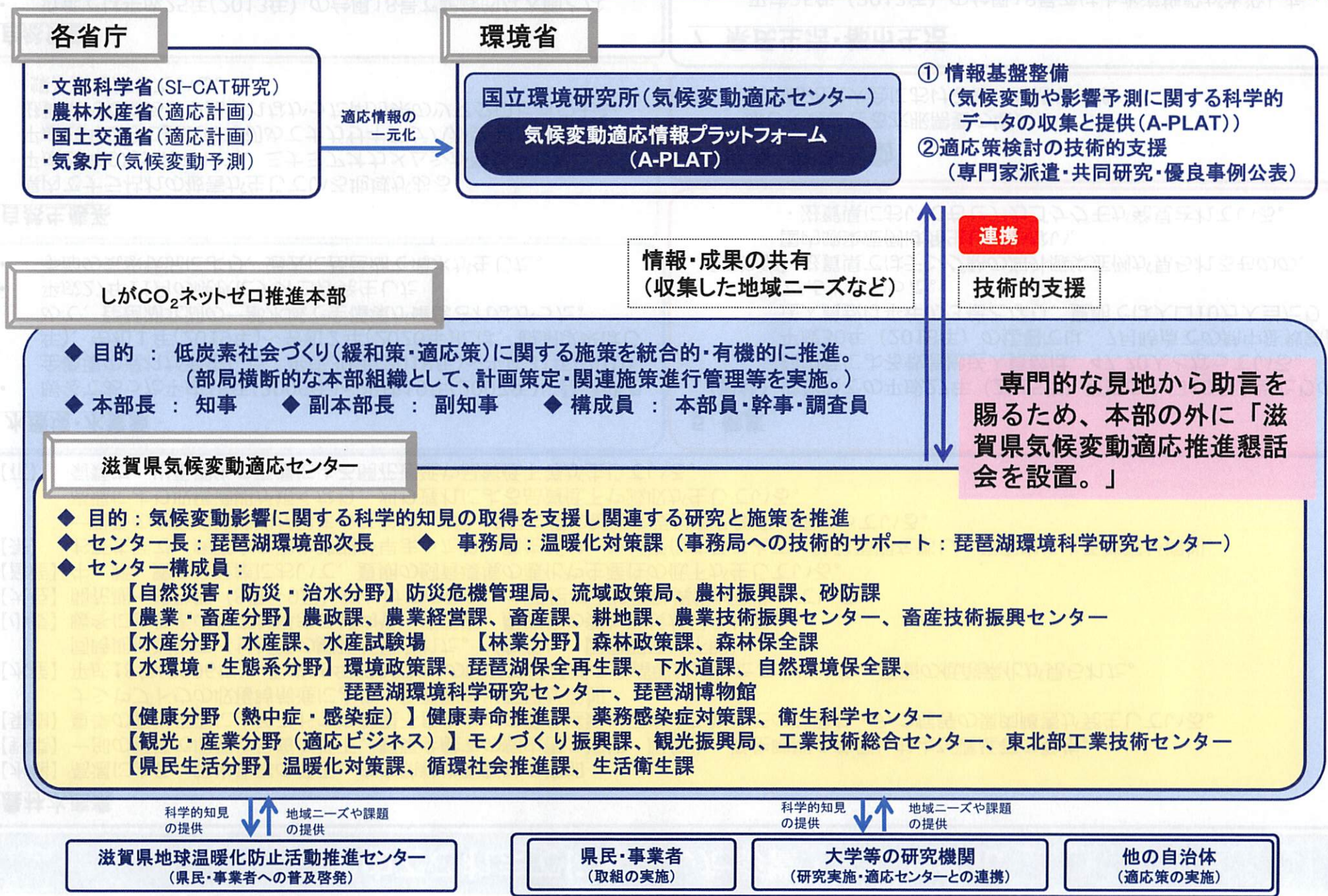
### 【2019年度～2020年度】

- ・ 滋賀県の気候変動情報の収集および適応策方向性の検討
- ・ 滋賀県気候変動適応推進懇話会（有識者意見交換会）の開催
- ・ 県民シンポジウムの開催および気候変動に関する啓発資材（動画等）の作成

### 【2021年度】

- ・ 滋賀県低炭素社会づくり推進計画の見直し  
（気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付け）

# 滋賀県気候変動適応センターの体制



# 県内でこれまでに発生した影響・生じた変化

## 1 農林水産業

- 【水稲】 高温による一等米比率の低下、白未熟粒や胴割粒の増加
- 【野菜】 一部の野菜で収量や品質の低下。野菜全般での病虫害の増加、周年化、発生時期の前倒しおよび遅延等の発生。
- 【果樹】 夏季の異常高温によるブドウの着果不良やカキの着色遅延、日本ナシやモモの芯腐れ・みつ症等の果肉障害が発生している。ナシやブドウの収穫時前進により、需要期の出荷量が増加。
- 【水産】 平成18年(2006年)～平成19年(2007年)の暖冬で琵琶湖の全循環が遅れたことにより、底層の低酸素化が見られた。同時期に湖底でイサザ等の斃死が見られた。(ただし、因果関連は不明)
- 【小麦】 暖冬により麦の生育が早まる傾向や、凍霜害、黒節病の発生助長が見られる。
- 【大豆】 開花期～成熟期(8月～9月)にかけての高温、水不足により登熟異常が発生している。
- 【畜産】 牛、豚、鶏の畜産において、夏期の飼育環境の悪化や生産性の低下が生じている。
- 【茶】 お茶生産で、病虫害の発生時期が早まったり、発生パターンが変化することで、防除適期を逃し、病虫害による被害が増加。一番茶の生育開始時期が早まっており、4月・5月に霜の被害を受ける危険度が高まっている。高温により収穫適期が短くなり、刈り遅れによる品質低下や減収が生じている。
- 【花】 菊類で、出蕾期後の高温による開花遅延や品質低下等が生じている。

## 2 水環境・水資源

- ・ 暖冬であった平成18年(2006年)～平成19年(2007年)に琵琶湖で全循環の遅れが発生した。平成30年(2018年)～平成31年(2019年)、令和1年(2019年)～令和2年(2020年)には、観測以来はじめて、琵琶湖北湖の一部水域で全循環が確認されなかった。
- ・ 平成27年11月の晩秋にアオコが発生した
- ・ 季節の気象状況により、過去に琵琶湖で渇水が生じた。

## 3 自然生態系

- ・ 県内でナラ枯れの被害が生じている地域がある
- ・ 平成23年9月大津市にて、ミナミアオカメムシが発見された。
- ・ 平成26年2月に長浜市で初めてナガサキアゲハが発見された。
- ・ 滋賀県内ではあまり見られなかった南方系のツマグロヒョウモン(蝶)が増加している。

## 4 自然災害

- ・ 近年では平成25年(2013年)の台風18号で記録的な大雨となり、河川堤防の損壊や溢水が発生した。
- ・ 近年、本県においても大雨による土砂災害が頻発する傾向。
- ・ 「比良おろし」は、JR湖西線や船舶やヨットの運航、農作物の生育に影響を及ぼす。

## 5 健康

- 【暑熱】 滋賀県での平成27年(2015年)夏期の人口10万人当たりの熱中症による救急搬送人員数は、47.70人となっている。平成30年(2018年)の猛暑では、7月時点での熱中症救急搬送人員数は平年の3倍となり、夏期では人口10万人当たり77.5人となった。
- 【感染症】 滋賀県ではデング熱の海外感染症例が見られるものの、国内感染症例は発生していない。
  - ・ 滋賀県においてもセアカゴケグモが発見されている。

## 6 産業・経済活動

- ・ 涼しく過ごせる衣服需要の増大
- ・ びわ湖花火大会における熱中症患者の増

## 7 県民生活・都市生活

- ・ 平成25年(2013年)の台風18号では上水道施設が水没したり、濁流や土砂が取水口に流入するなどして施設機能が停止。
- ・ 平成29年には洪水により工場から油が流出。
- ・ さくらの開花日が、50年あたり3.8日の割合で早期化。

# 今後想定される気候変動の影響

※ この結果は、予測モデルに基づき示された影響の一  
例であり、予測の前提条件が異なれば、結果も異なる  
ことに注意が必要である。

## 農林水産業

### 品質や収量の低下

- 一等米の比率は、高温耐性品種への作付転換が進まない場合、登熟期間の気温が上昇（出穂後20日間の平均気温が27℃超）することにより、低下することが予測（2031～50年頃）。
- 気候変動により、野菜や果樹等では生育障害、着色遅延および害虫の多発等の影響が予測される。
- 気温の上昇により、家畜・家禽の生産性により大きな影響を与えることが予想される。
- 融雪水を水資源として利用している地域では、融雪の早期化や融雪流出量の減少により、農業用水の需要が大きい4月から5月の取水に大きな影響を与えることが予測されている。
- 降水量の少ない地域でスギ人工林の生育が不適になる地域が増加する可能性があるなどの報告がある
- 全循環の遅滞や水温の上昇により、ニゴロブナ、ホンモロコ、アユ、ビワマス、イサザ、セタシジミ等の資源量や生息域に影響を受けることが考えられる。

## 水環境・水資源

### 水不足・渇水・水質悪化

- 湖内水温や水質の変化、全循環への影響が予測されるとの検討例がある。
- 無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されている。

## 自然生態系

### 動植物の生息域の変化

- 気温上昇や降水量の変化等により、生物の生息・生育環境が変化し、その変化に対応できない種は減少することが考えられる
- これまで定着することができなかった外来種が気候変動により定着することが考えられる
- 人工林については、現在より3℃気温が上昇すると、年間の蒸散量が増加し、特に降水量が少ない地域で、スギ人工林の脆弱性が増加することが予測されている
- 野生鳥獣による影響については、気温の上昇や積雪期間の短縮によって、ニホンジカなどの野生鳥獣の生息域が拡大することが予測されている

## 自然災害・沿岸域

### 土砂災害・水害リスク

- 豪雨による水害が頻発するとともに、発生頻度は比較的低い施設的能力を大幅に上回る外力により極めて大規模な水害が発生する懸念が高まっている。
- 短時間強雨や大雨の増加に伴い、土砂災害の発生頻度が増加するほか、突発的で局所的な大雨に伴う警戒避難のためのリードタイムが短い土砂災害の増加、台風等による記録的な大雨に伴う深層崩壊等の増加が懸念されている。

## 健康

### 熱中症・感染症リスクの増大

- 熱中症搬送者数は、21世紀半ばには2倍以上になることが予測されている。
- 気温の上昇や降水の時空間分布の変化は、感染症を媒介する節足動物の分布可能域を変化させ、節足動物媒介感染症のリスクを増加させる可能性があるが、分布可能域の拡大が、直ちに疾患の発生数の増加につながるわけではないとされている。

## 産業・経済活動

### 生産設備や物流への影響

- 平均気温の上昇によって、企業の生産活動や生産設備の立地場所選定に影響を及ぼすことを示唆するものがある。
- 気候変動の影響に対し、新たなビジネスチャンスの創出につながる場合もあるとの研究例もある。
- 自然災害とそれに伴う保険損害が増加し、保険金支払額の増加、再保険料の増加が予測されている。
- 気温の上昇、降雨量・降雪量や降水の時空間分布の変化は、自然資源（森林、雪山等）を活用したレジャーへ影響を及ぼす可能性がある。

## 都市生活・県民生活

### インフラや観光への影響

- 気候変動による短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフライン等に影響が及ぶことが懸念される。
- 気温の上昇により、さくらの開花から満開までに必要な日数が短くなり、花見のできる日数の減少、さくらを観光資源とする地域への影響が予測されている。

# 滋賀県低炭素社会づくり（適応策）関連事業（H30年度実績）

## 1. 農林水産業（農業）

滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画に基づき取組を推進

項目	事業等の名称	事業概要・取組実績
水稲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</li> <li>・水稲品種改良試験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みずかがみ」の作付面積を2,748haまで拡大（H29年産：2,575ha）</li> <li>・奨励品種決定調査予備調査として55系統を供試し、継続調査する系統として22系統を選抜。同本調査には3系統を供試し、継続調査する系統として1系統を選抜。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しがの水田フル活用推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高温登熟性に優れる「みずかがみ」の、高品質安定良食味生産技術を確立するため、専用全量基肥肥料の肥効パターンについて試験し、全量基肥肥料を生育前半に重点を置いた溶出パターンにすることで、初期生育が旺盛になり、収量の安定性を向上させることができることが明らかとなった。【H30年度で終了】</li> </ul>
土地利用型作物（麦、大豆）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麦、大豆奨励品種決定調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小麦の奨励品種決定調査予備調査として、2品種4系統を供試し、日本めん用として2系統、パン用として1品種1系統を継続調査することとした。</li> <li>・大豆では、同予備調査として5系統を供試し、3系統を継続調査することとした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小麦、大豆の多収阻害要因の解明と改善指標の開発に基づく安定多収生産技術の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小麦について、土壌物理性が多収阻害要因と考えられ、降雨後の作土層における水位は土壌水分状態を把握する指標になり得ると考えられた。排水対策により収量性が改善し、穂肥の施用や耐倒伏性多収品種の導入により、さらに収量性が向上したと考えられた。</li> <li>・大豆については、土壌の過湿条件や低地力が多収阻害要因であることを確認しており、現地ほ場においてこれら2要因の改善対策の実証試験を行った。</li> </ul>

※【H30年度で終了】とあるもの以外は令和元年度も継続して実施。

## 1. 農林水産業（畜産業・林業・水産業）

項目	事業等の名称	事業概要・取組実績
畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業</li> <li>・乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気扇の導入や屋根への遮熱塗料の塗布、細霧冷房装置の導入等に係る取組を支援</li> <li>・ウォーターカップの設置や飼槽施設の改善等に係る取組を支援</li> </ul>
病虫害(森林)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林病虫害等防除事業(林野庁)など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松くい虫被害の予防として、671本の松に樹幹注入を行い、松くい虫やナラ枯れといった森林被害モニタリングを実施。</li> </ul>
水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場環境調査研究費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖北湖5定点において毎月1回の水温や溶存酸素量等漁場環境の調査を実施し、温暖化の影響が表れていないかモニタリングを行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユ: 漁況予報調査研究費、アユ資源・漁獲情報発信高度化研究</li> <li>・ビワマス: 増養殖技術研究費、琵琶湖生態系修復総合対策研究</li> <li>・ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミ: 資源管理型漁業推進総合対策事業費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユ、ビワマス、セタシジミ、イサザ、スジエビ等の主要魚種について、資源状態や漁況、産卵状況などを把握し、温暖化の影響と考えられる事象が表れていないことを確認。</li> </ul>

※各事業、令和元年度も継続して実施。

## 2. 水環境・水資源

項目	事業等の名称	事業概要・取組実績
水環境	・琵琶湖および流入河川の水質モニタリング	・琵琶湖51地点(北湖31地点、南湖20地点)、河川35地点(31河川)でモニタリング調査を実施
	・冬季の全層循環に着目した、底層溶存酸素濃度のモニタリング調査	・琵琶湖5地点(北湖3地点、南湖2地点)で底層を含む琵琶湖の鉛直方向の調査を実施
	・琵琶湖のプランクトン調査、赤潮、アオコの発生状況調査	・琵琶湖4地点(北湖3地点、南湖1地点)でプランクトン調査を実施 ・監視パトロールなどにより、赤潮やアオコの発生状況を把握
水資源	・森林整備事業、治山事業(林野庁)	・浸透、保水機能を高める観点等から、保安林等で1,878haの森林整備と297mの林道整備を実施

## 3. 自然生態系

項目	事業等の名称	事業概要・取組実績
生物多様性	・しが生物多様性取組認証制度 ・自然観察会等による普及啓発	・「生物多様性しが戦略」に基づく生物多様性保全と生態系サービスの持続可能な利用の観点からの適応策の推進
獣害	・ニホンジカの捕獲の推進	・有害捕獲、狩猟、その他指定管理鳥獣捕獲等事業等によりニホンジカの捕獲を実施
	・特定鳥獣保護計画モニタリング調査(ツキノワグマ) ・森林動物行動圏等調査	・ツキノワグマの生息動向の調査を実施 ・ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについて生息動向の調査を実施
生息域	・ガンカモ類等生息調査 ・鳥類生息環境調査	・水鳥の飛来状況の調査を実施 ・鳥獣の生息繁殖状況および生息環境について調査
	・希少野生生物生育状況調査	・動植物の生息、生育状況について調査を実施

※各事業、令和元年度も継続して実施。



## 4. 自然災害

項目	事業等の名称	事業概要・取組実績
災害全般	・防災知識の普及、自主防災組織の育成、防災訓練の実施等	出前講座、総合防災訓練、危機管理センターを活用した研修・交流プログラムの実施により、防災意識の高揚や自助・共助による地域防災力向上に取り組んだ。
	・警戒避難情報の伝達方法や避難体制の充実	防災行政無線や防災情報システムの良好な運用環境を維持するとともに、災害や危機事案に関する様々な情報の収集・整理、県民への避難に関する情報の迅速な発信など防災対応を支援した。
土砂災害	・土砂災害防止の取組を推進 (土砂災害対策施設の整備(ハード対策)、大雨時の警戒避難体制の整備(ソフト対策))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害対策施設整備完了 7箇所</li> <li>・土砂災害警戒区域の指定数 5,728箇所</li> <li>・砂防出前講座の実施 1,086人対象</li> <li>・土砂災害防止のための情報基盤整備</li> </ul>
	・保安林の配備、治山施設の整備や森林の整備等を推進	・山地災害を防止、被害最小限、地域の安全性の向上の観点から722haの保安林を指定し、治山施設や森林整備を実施
	・治山・林道施設の適切な維持管理と更新(インフラ長寿命化計画)	・個別施設計画の作成のための点検診断を実施
水害	・しがの流域治水の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水浸水想定区域図を作成</li> <li>・水害に強い地域づくりを目指して、地域の特性に応じた避難計画等の作成や安全な住まい方のための浸水警戒区域の指定に向けた取組を実施。</li> </ul>

※各事業、令和元年度も継続して実施。

## 5. 健康

項目	事業名等	事業概要・取組実績
熱中症	・熱中症予防に関する啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページの熱中症予防対策ページの充実（暑さ指数の追加、クールシェアの取組、気象庁、環境省のページへのリンク追加）</li> <li>・しらがメールの配信</li> <li>・ラジオ、しらがテレビによる注意喚起</li> <li>・関係機関への通知と啓発資材（ポスター・リーフレット）の配布</li> </ul>
感染症	・感染症予防に関する啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町、医療関係団体、県庁各機関に情報提供による啓発を実施</li> <li>・蚊媒介（動物由来）感染症の研修会を市町、医療関係団体向けに実施</li> </ul>

## 7. 県民生活・都市生活

項目	事業名等	事業概要・取組実績
暑熱対策	・夏のエコスタイル、適正冷房	・夏の暑さに適応するため、エコスタイルの推進や公共施設内での快適な空間の確保を推進
	・クールシェアの普及啓発	・公共施設や商業施設などと連携したクールシェアの取組
インフラ・ライフライン	・公共下水道への雨天時浸入水に対する被害軽減対策	・湖南中部浄化センターにて、より多くの下水の処理が可能になるよう、揚水機能増強策について工事に着手
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水処理場の運転状況等についての情報連絡訓練</li> <li>・関係市町が行う公共下水道への雨天時浸入水の対策への支援および助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町との情報訓練を実施</li> <li>・雨天時浸入水の対策について全市町を対象とした検討会を年2回実施、雨水勉強会を年1回実施</li> </ul>

※各事業、令和元年度も継続して実施。

# 気候変動への適応を進めることで、 持続可能な「健康しが」を目指します。

## 滋賀県気候変動適応センター



### 農林水産業

例：高温耐性品種の作付拡大



### 健康

例：熱中症・感染症予防



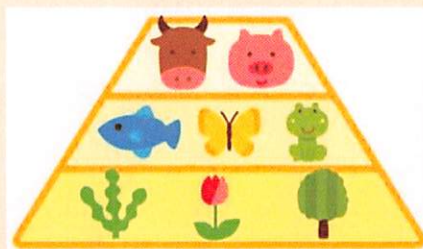
### 水資源・水環境

例：渇水対策や水資源の確保



### 産業・経済活動

例：適応ビジネスの推進



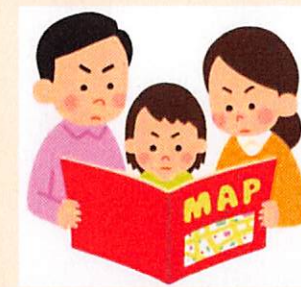
### 自然生態系

例：動植物の生息地の保全



### 県民生活

例：個人で取り組む適応策の普及



### 自然災害

例：安全度マップの活用